



平成18年度の政策予算が決定 ……	2
伊勢市行財政改革大綱を策定しました…	4
わが家の防災対策…	6
第10回おばたまつり ……	10
伊勢市の都市宣言…	11
市職員を募集…	13
保健センターだより…	16
募集・講座・催し物・お知らせ…	19
まちの話題…	28



ふたみしょうぶフェスタ

6月10日、民話の駅蘇民で、ふたみしょうぶフェスタが開催されました。この日、しょうぶはまだ咲きそろっていませんでしたが、ヨーヨー釣りや二見シーパラダイスの動物にちなんだクイズ、ザリガニ釣りなどの催しが行われ、子どもたちの歓声が、梅雨の晴れ間にこだましていました。なお例年は、6月中旬～下旬に見ごろを迎えます。

政策予算が決定

財政課 (☎②1 5529)

～旧4市町村の平成17年度当初予算合計額と比べて1.4%減～

平成 18 年度予算

総額 **940 億 7,737 万 6 千円**

内訳

一般会計	419億375万円	(-1.4%)
特別会計	314億6,155万2千円	(+8.0%)
企業会計	207億1,207万4千円	(+0.0%)

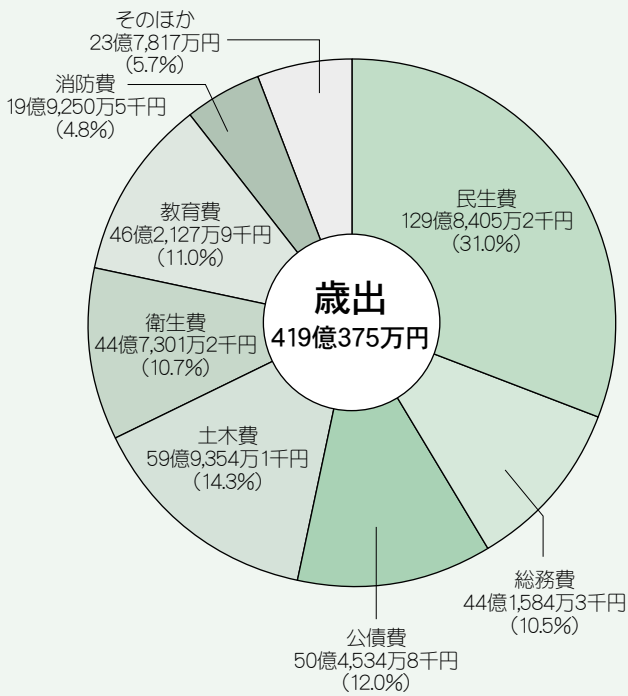
() 内は、旧4市町村の平成17年度当初予算合計額との増減比です。

平成18年度一般会計補正予算(政策予算)が、6月市議会定例会で審議され、決定しました。

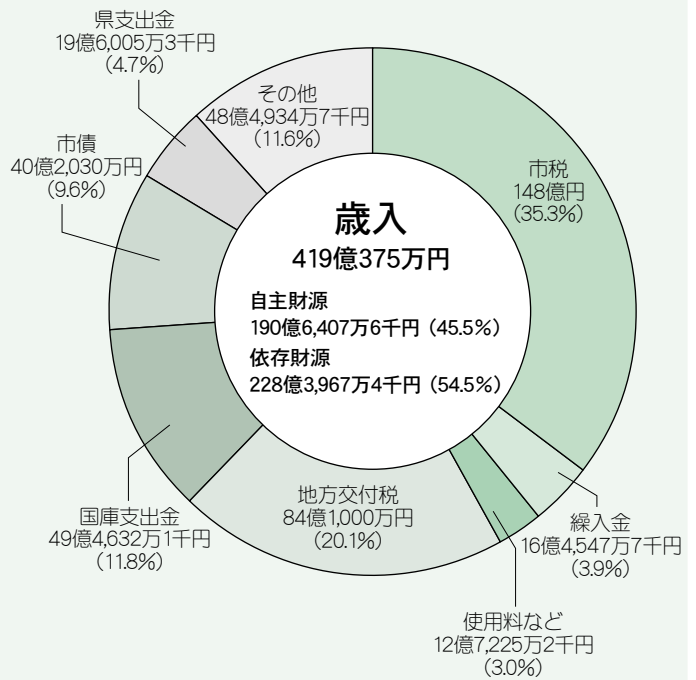
今回は、市民の皆さんに関係が深い一般会計を中心に、平成18年度補正予算(政策予算)のあらましについてお知らせします。

※市が取り組む施策や事業などを盛り込んだ予算。

一般会計予算歳出 (目的別)



一般会計予算歳入



今後、大人も子どもも「伊勢はこんなに素晴らしいまちである」と感じることができるよう「市民が誇りを持てるまちづくり」を目指して市政を進めていきますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

今後のまちづくりへの思いと、さらに厳しくなるであろう地方財政の状況を考え合わせ、少しでも堅実に財政運営ができるよう「合併に配慮した節度ある緊縮型予算」の編成を行いました。

これまでの合併協議の経緯を尊重し、旧4市町村から引き継いださまざまな思いに配慮するもので、基本的には行政の継続性を重視しています。



所信を述べる森下市長

合併に配慮した節度ある緊縮型予算

平成18年度の

総額419億375万円

政策予算に計上した主な事業

総合計画策定事業

行政・公共的団体・公募した市民などで構成するまちづくり市民会議を設立し、2年間かけて総合計画を策定します。

大湊地区コミュニティセンター新築事業

地域のコミュニティ施設および一時避難所として、大湊地区にコミュニティセンターを建設します。

不妊治療費助成事業

少子化対策として、不妊治療にかかる経費の一部を助成します。

産直市支援事業

中心市街地商店街の空き店舗に、産直市施設を設置し、地産地消の推進と商店街の活性化を図ります。

豊北漁港津波危機管理対策緊急事業

高潮対策や地震による津波対策として、漁港の陸門（海水の浸入を防ぐため、

漁港周辺に設置する防潮門の改良整備を行います。
家庭用新エネルギー普及推進事業

家庭における新エネルギー（住宅用太陽光発電システムや小型風力発電システムなど）の導入を促進するため、太陽光発電システムなどの設置にかかる経費の一部を助成します。

民俗伝統行事推進事業

次世代への民俗文化財の継承を推進するため、記録・保存に要する経費を助成します。

小・中学校整備事業

学校に門扉・フェンスなどを設置し、児童・生徒の安全確保に努めます。

中学校給食施設建設事業

平成20年9月からの中学校給食完全実施を目指し、共同調理場の設計に着手します。

市民一人当たりが負担するお金

市民税	46,420円
固定資産税	47,410円
都市計画税	7,069円
市たばこ税	5,629円
軽自動車税	1,645円

合計 108,173円

※市税148億円の各項目を、5月末現在の人口：136,803人（外国人登録者を含む）で割ったものです。

市民1人当たりに使われるお金

民生費	94,911円	衛生費	32,697円
高齢者福祉・児童福祉など		保健衛生やごみ・し尿の処理など	
土木費	43,811円	総務費	32,279円
道路・河川・都市計画など		市全般の管理事務など	
公債費	36,880円	消防費	14,565円
市の借入金の返済		消防・救急・救助など	
教育費	33,781円	そのほか	17,383円
小・中学校や幼稚園の整備、社会教育など		農林水産・商工業の振興など	

合計 306,307円

※目的別の各項目を、5月末現在の人口：136,803人（外国人登録者を含む）で割ったものです。

大綱を策定しました

目指して～

行政改革推進課 (☎②1) 5539)



市は、行財政改革をより一層進めるため、行財政改革の基本理念を定めた「伊勢市行財政改革大綱」を策定しました。これを基に、今後具体的な実施計画を策定していきます。

昨年11月の市町村合併により、市の行財政規模は拡充し、新たなまちづくりを進める体制が整いました。しかし、地方分権や三位一体改革といった国の構造改革が市の財政に与える影響は大きく、また、今後少

子・高齢化が高い水準で推移するものと予想されます。財政運営が年々厳しさを増す中で、市民の皆さんが安心して、満足して暮らせるような、自立した持続可能な自治体を目指して、行財政改革に取り組みます。

地域経営を 基本理念とした 行財政改革

住民ニーズの多様化や高度化、逼迫した財政状況などにより、市役所だけで公共サービスを提供することは困難になっています。

このため、これらのサービスについて、市役所をはじめ、企業やNPO、「ミニ二ティ」（地域社会など地域の皆さんが役割分担を行い、協働を進める「地域経営」）が必要です。

その中で市役所は、「地域経営の核」となり、地域の多様な主体を調整していく役割を担っていきます。こうした調整機能を十分に発揮できるように、行財政基盤を充実・強化し、時代の変化に対応できる市役所を目指して、行財政改革を行います。

行財政改革推進の 基本的な考え方

行財政改革は、それ自体が目的ではありません。皆さんが求めるまちづくりを行うために、必要な財源を生み出したり、必要な体制を整備するために進めるものです。



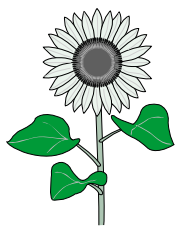
行財政改革の取り組みは、次に掲げる考え方を基本に進めていきます。

◆人材力・組織力主義

一人ひとりの職員の行動原理や心構えを重要視し、それを組織力へとつなげていける組織風土を形成します。

◆現場主義

現場により近いところに権限と責任を委譲し、創造的・機動的な組織を目指します。



伊勢市行財政改革

～自立した持続可能な自治体を



◆成果・個性重視

市民の暮らしがどう変わるかといった成果を常に意識し、一人ひとりの個性・感性を重視した組織運営を目指します。

◆戦略志向・市場原理

戦略的に優先順位を付けて事業などを実施します。また、最も適した公共サービスの担い手の選択を行い、限られた資源の有効配分を図ります。

◆市民志向

市民の満足度を価値基準とし、行政活動の効果・成果の評価を行うとともに、市民に対し、説明責任を果たします。

改革のキーワード

「自立した持続可能な自治体」を目指すことから、「自立」という言葉をキーワードとし、さまざまな事柄に取り組んでいきます。「自立」とは、財政的にも政策を形成していく上でも、自分たちが考え、決定し、その結果に責任を負うものです。

財政健全化 ↳財政的な自立↳

中長期的な財政計画を立て、財政悪化の原因を詳しく調べ、改善を行い、自立した財政運営を目指します。

個別方針

- 歳入の一層の確保に努めます
- 歳出の可能な限りの削減を行います
- 債務を整理していきます
- 財産の効率的・効果的運用を図ります



市役所改革 ↳組織としての自立↳

市役所は、市民の皆さんに行政サービスを提供する主体として、組織・職員ともに、より自立し、専門性が高く、効率のよい状態を目指します。

個別方針

- 効率的な組織に見直しします
- 意識、能力の高い職員を育成します
- 改善の風土を根付かせます

市民力活性化 ↳自立した地域↳

自治会や市民活動団体など、多種多様な主体のそれぞれが自立し、誇りを持つような状態を目指します。

個別方針

- 行政情報の提供、住民との共有を目指します
- 市民とともに考え行動します
- 市民活動の自立を支援します

伊勢市行財政改革大綱に

基づく行財政改革の実施に当たっては、9月までに実施計画を策定します。

実施計画は、期限を設定し、可能な限り目標を数値化するなど、分かりやすいものにします。

実施計画やその進み具合については、行政改革推進委員会および市議会に報告するとともに、「広報いせ」やホームページなどで公表します。

大綱に関するご質問やご意見などについては、同課へお問い合わせください。

なお、大綱は、各総合支所地域振興課・各支所でもご覧いただけます。

また、ホームページ (<http://www.city.ise.nie.jp>) にも掲載しています。



わが家の防災対策



防災防犯課 (☎②15523)



東海・東南海・南海地震などの大規模な地震の発生が懸念されています。地震の発生を防ぐことはできませんが、皆さんの普段からの備えがあれば、被害を減らすことはできます。大規模地震発生直後は、防災関係機関が、すぐに救出・救助に向かうことができない場合があります。まずは、「自分の身は自分で守る」を合言葉に、自身自身でできる防災対策に取り組んでください。市では、次の事業を実施していますので、ご利用ください。



一般木造住宅耐震診断

対象住宅

次の項目をすべて満たすもの

- 建築時期：昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成している
- 構造：木造住宅（在来工法・伝統的工法など）
- 階数：2階建て以下
- 規模：延床面積300㎡（約90坪）以下

- 用途：専用住宅、共同住宅・長屋建て住宅（居住者の承諾が必要）、併用住宅（延床面積の1/2以上を住宅の用に使用している）
- 市内在住の人が市内に所有している

※プレハブ住宅・枠組壁（ツバーイフォー）工法・丸太組工法（ログハウスなど）は、対象外です。

診断内容 間取り（壁の配置）の確認、床下・天井裏を見るなどの現地調査（診断時間：1時間程度）

診断戸数 500戸（1人につき1戸）

診断料 無料

申込 印章および確認書類（建築年月・延床面積・構造などが確認できるもの）を持参し、同課・各総合支所地域振興課・各支所へ

家具固定

対象世帯

世帯を構成する全員が、次のいずれかに該当する世帯

- 70歳以上
- 身体障害者手帳の交付を受けている
- 療育手帳の交付を受けている

件数 250件（1世帯につき1回、固定家具は3台まで）

取付料 無料

申込 印章を持参し、同課・各総合支所地域振興課・各支所へ



一般木造住宅 耐震補強工事の補助

昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成している在来軸組工法による木造住宅で、三重県木造住宅耐震診断マニュアルに基づく耐震診断の結果、「倒壊または大破壊の危険性が高い」と診断されたものを、「一応安全」と言える住宅にするための補強工事にかかる経費を補助します。

対象住宅

次の項目をすべて満たすもの

- 一定数以上の住宅が立ち並んだ地域にあり、居住者が高額所得者でないか、60歳以上の人のみ
- 市が実施した無料耐震診断を受けた、または三重県木造住宅耐震診断マニュアルに基づいて、三重県木造住宅耐震診断講習受講者の所属する建築事務所が実施した診断を受けた

補助戸数 15戸（申込多数の場合は抽選）

限度額 61万円（総合評点の判定にかかる費用…1万円を含む）

申込 8月21日(月)まで、印章および木造住宅耐震診断判定書（報告書）を持参し、同課・各総合支所地域振興課・各支所へ

耐震補強の事前説明会

左表のとおり開催します。

耐震補強の事前説明会

とき	ところ
8月5日(土)・午後7時～	市役所東庁舎 4-3 会議室
8月6日(日)・午前9時～	市役所東庁舎 4-3 会議室
8月7日(月)・午後7時～	小俣総合支所第1会議室
8月8日(火)・午後7時～	御園総合支所学習室

※事前の申し込みが必要です。出席を希望する人は、電話で同課へ。（申込数により日程を調整する場合があります）

住宅耐震改修に伴う

固定資産税の減額措置

課税課固定資産税係
☎25533

昭和57年1月1日以前から存在する住宅について、次の要件をすべて満たす耐震改修が行われた場合、当該住宅にかかる固定資産税を減額します。

要件

- 昭和57年1月1日以前から存在する住宅の耐震改修である
- 現行の耐震基準に適合する耐震改修である
- 平成18年1月1日～平成27年12月31日に、耐震改修が完了している
- 耐震改修に要した費用の総額が、1戸あたり30万円以上である（耐震改修に直接関係のない壁の張り替え・屋根のふき替えなどの費用を除く）

減額される額・減額期間

表①②のとおり

申込 耐震改修が完了した日から3カ月以内に、次の必要書類を、同課・各総合支所税務課へ

必要書類

- 耐震改修住宅に対する固定資産税の減額申告書
- 地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書または住宅性能評価書の写し
- 耐震改修工事領収書

表① 減額される額

住宅の床面積	減額される額
120㎡以下	改修した住宅の固定資産税額の2分の1
120㎡超	改修した住宅の床面積120㎡分の固定資産税額の2分の1

※都市計画税は減額されません。

表② 減額期間

耐震改修完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	耐震改修完了年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震改修完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震改修完了年の翌年度から1年度分

指定管理者制度の導入

行政改革推進課 (☎① 5539)

新たに指定管理者制度を導入する施設

施設名称	所在地	指定期間	指定管理者
平家の里利用施設			
平家の里キャンプ村	矢持町菖蒲216	H18.9.1 ~ H21.3.31	伊勢市矢持平家の里振興会
農林漁業体験実習館ほか	矢持町下村416-3ほか		
神社海の駅	神社港68-1	H18.8.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 神社みなとまち再生グループ
二見地域農産物等 活用型総合交流促進施設 (二見しょうぶロマンの森)	二見町松下1335	H18.9.1 ~ H23.3.31	二見町しょうぶロマンの森 維持管理組合
伊勢河崎商人館	河崎2-25-32	H18.9.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 伊勢河崎まち づくり衆
伊勢古市参宮街道資料館	中之町69	H18.9.1 ~ H21.3.31	伊勢古市参宮街道資料館運営委員会
寶日館	二見町茶屋566-2	H18.9.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 二見浦・寶日 館の会
朝熊ふれあい会館	朝熊町1433	H18.9.1 ~ H23.3.31	朝熊町自治会
サンライフ伊勢	八日市場町13-13	H18.9.1 ~ H23.3.31	社団法人 伊勢・鳥羽・度会地域 中小企業勤労者福祉サービスセンター
福祉健康センター	八日市場町13-1	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
身体障害者福祉センター	八日市場町13-1		
伊勢老人福祉センター	(福祉健康センター内)		
デイサービスセンター			
みなとデイサービスセンター	神社港262-1	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
二見デイサービスセンター	二見町茶屋310		
児童館			
中央児童センター	八日市場町13-1 (福祉健康センター内)	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
小俣児童館	小俣町元町662-1		
明野児童館	小俣町新村399-3		
放課後児童健全育成施設			
二見こども未来クラブ	二見町茶屋63-4	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
心身障害者授産施設			
ひまわり授産所	八日市場町13-1 (福祉健康センター内)	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
工房そみん	二見町茶屋352		
小俣さくら園	小俣町宮前577-1		
御園しらぎく園	御園町長屋415-1		
重度身体障害者デイサー ビスセンター(くじら)	黒瀬町562-3	H18.9.1 ~ H23.3.31	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
二見健康管理増進センター	二見町松下526	H18.9.1 ~ H23.3.31	二見町松下区
地区コミュニティセンター			
三津コミュニティセンター	二見町三津301	H18.9.1 ~ H23.3.31	三津区自治会
江コミュニティセンター	二見町江683		江区自治会
西コミュニティセンター	二見町西866		西区自治会
光の街コミュニティセンター	二見町光の街1019-4		光の街区自治会
中村会館	中村町898	H18.9.1 ~ H23.3.31	中村町自治会

市民の皆さんが利用する公の施設は、市が直接管理をするほか、これまでには、市の出資法人や自治会などの公共的団体などに限定して、管理を委託することが可能でした。

しかし、平成15年9月に「指定管理者制度」が導入され、民間企業やNPO(民間非営利団体)など幅広い団体の中から、市が指定した者(指定管理者)に管理を委ねることができるようになり、すでに一部の施設で指定管理者制度を導入しています。

指定管理者制度は、民間の能力を活用して、施設の効果的・効率的な管理を行い、住民サービスの向上と経費の削減を図ることなどを目的としています。

現在、指定管理者制度の導入に向け、手続き中の施設は下表のとおりです。



施設名称	所在地	指定期間	指定管理者
公民館			
高麗広公民館	宇治今在家町 511	H18.9.1 ~ H23.3.31	伊勢市立高麗広公民館運営委員会
下小俣公民館	小俣町元町 1282-1		下小俣自治会
高畑公民館	小俣町宮前 787-3		高畑自治会
新高公民館	御薊町高向 686-8		新高地区自治会連合会
高向公民館	御薊町高向 2589-1		高向地区自治会
王中島公民館	御薊町王中島 594		王中島地区自治会
新開公民館	御薊町新開 941		新開地区自治会
上長屋公民館	御薊町長屋 260-1		上長屋地区自治会
中長屋公民館	御薊町長屋 1074-1		中長屋地区自治会
下長屋公民館	御薊町長屋 1599-2		下長屋地区自治会
上條公民館	御薊町上條 88		上條地区自治会
小林公民館	御薊町小林 343		小林地区自治会
上條公民館分館	御薊町上條 1153-1		上條地区自治会
学習等供用施設			
村松町民会館	村松町 4011-1	H18.9.1 ~ H23.3.31	村松町会
東豊浜町土路区町民会館	東豊浜町 1089		東豊浜町土路区町会
西豊浜町上区町民会館	西豊浜町 40		西豊浜町上区自治会
柏町民会館	柏町 528		柏町会
船江会館	船江 1-5-44		船江連合会
坂東会館	中須町 406-4		坂東自治会
有滝町民会館	有滝町 2638		有滝町会
小川町民会館	西豊浜町 3657-3		小川町町内会
田尻町民会館	田尻町甲 239		田尻町会
辻久留台会館	辻久留町 545-155		辻久留台自治会
昭和苑会館	上野町 324-5		昭和苑自治会
檜原町民会館	檜原町 113-1		檜原町会
東大淀町民会館	東大淀町 201-1		東大淀町会
植山町民会館	植山町 486		植山町自治会
溝口会館	二見町溝口 516-1		溝口区
湯田公民館	小俣町湯田 554-1		湯田自治会
明野公民館	小俣町明野 1445-1・1445-2		明野第一第二自治会
宮前公民館	小俣町宮前 433・434-1		宮前自治会
上惣公民館	小俣町相合 999-6	上惣自治会	

すでに指定管理者制度を導入している施設

施設名称	所在地	指定期間	指定管理者
いせ市民活動センター	岩淵 1-2-29	H17.4.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 いせコンビニネット
生涯学習センター	黒瀬町 562-12	H18.4.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 まなびの広場
観光文化会館、同駐車場	岩淵 1-13-15	H18.4.1 ~ H21.3.31	特定非営利活動法人 まなびの広場
伊勢図書館	八日市場町 13-35	H18.4.1 ~ H21.3.31	株式会社 図書館流通センター
養護老人ホーム万亀会館	二俣町 577-1	H17.4.1 ~ H22.3.31	社会福祉法人 伊勢医心会

※施設名称のうち、「伊勢市」や「伊勢市立」の表記は省略しています。

第10回 おばたま祭り

と き 8月19日(土)、午後1時～9時30分
(荒天の場合は20日(日)に順延)
ところ 宮川親水公園(小俣町元町)



小俣町の夏の風物詩・おばたま祭りでは、川渡しみこし・花火・出店など、たくさんのイベントを開催します。

小俣総合支所地域振興課内・おばたま祭り実行委員会事務局 (☎ 7858)

スケジュール

13:00～ カヌー体験

「渡し体験の池」でカヌーを体験します。スタッフが指導しますので、初めての人も気軽に参加してください。

対象 5歳以上

※小学3年生以下は、保護者同伴とします。

定員 150人(先着順)

受付 会場内・東屋(渡し体験の池付近)へ

13:30～ みこしの練り歩き・川渡し

小俣町内(伊勢農業協同組合小俣支店～小俣図書館～JR宮川駅～会場)を舟みこしが練り歩きます。なお、かつて参宮街道をにぎわした「おかげ参り」の人々を再現し、当時の衣装をまねた「参宮道中」が、みこしと一緒に歩きます。また、会場に到着後、「宮川の渡し」を再現し、宮川を渡ります。

15:00～ 出店

たくさんの出店が並びます。

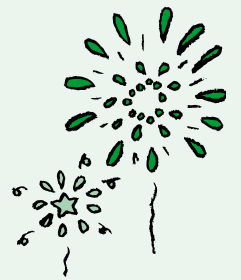
17:00～ ステージイベント

さまざまな催しが、会場を盛り上げます。

20:30～ 花火

ナイアガラ・スターマイン・手筒花火などが夜空と水面を彩ります。

※時間・内容などについては、変更することがあります。



来場案内

会場周辺道路は交通規制を行います。警備員の誘導に従って安全に通行してください。

また、一般用駐車場は、大変混雑します。無料シャトルバスや公共交通機関を利用してください。

無料シャトルバス

発着場 小俣小学校グラウンド・明野小学校グラウンド・ポリテクセンター南伊勢

※シャトルバスを利用する人は、各発着場の駐車場を利用することができません。

運行時間 各発着場とも1時間に3本程度運行します。

一般用駐車場

宮川堤(度会橋北側)

障害者用駐車場

障害者用駐車場を設けてあります。

利用を希望する人は、8月18日(金)までに、同事務局へ。(駐車券を発行します)

募集

参加費などの記載のないものは無料

みこしの担ぎ手

対象 中学生以上

※2～3回の練習があります。

※法被・腹掛け・股引き・帯は貸し出します。

参宮道中

小俣図書館(会場を、み

こしと一緒に歩きます。

※子どもへの参加も歓迎します。

メッセージ花火

花火を打ち上げる際に、メッセージを紹介します。

自分の決意・お祝いの言葉などを花火に込めてみませんか。

料金 3000円程度

※メッセージは、20字以内

です。

申込 8月10日(木)までに、同事務局へ

写真コンテスト

対象作品 おばたま祭り当日の写真(四つ切りサイズ)

※作品は、小俣図書館2階・ギャラリーに展示します。

応募方法 9月1日(金)までに、写真(裏面に住所・氏名・電話番号・題名を記入)を、同事務局へ

※応募者全員に粗品を進呈

します。

※原則として、応募作品は

返却しません。



伊勢市の

都市宣言

総務課 (☎②15520)



- 非核平和都市宣言・人権尊重都市宣言 人権政策課 (☎②15545)
- 健康文化都市宣言 健康課 (☎②72435)
- 交通安全都市宣言 まちづくり推進課 (☎②15593)
- 男女共同参画都市宣言 市民参画交流課 (☎②15513)
- 青少年健全育成都市宣言 生涯学習・スポーツ課 (☎②15584)

合併前の旧4市町村でなされていた都市宣言のうち、その実現が市民総意の願いであり、引き続き、地域社会が一体となって、その取り組みを一層進めていかなければならない6つの宣言が、6月市議会定例会で議決されました。

伊勢市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、また、日本国憲法の精神に基づき、核兵器の廃絶と軍備縮小を全世界に訴えるとともに、「持たず・作らず・持ち込ませず」の非核三原則が完全に実施されることを希求し、市民の平和と幸福を願い、「ここに「非核平和都市」を宣言します。

伊勢市人権尊重都市宣言

すべて国民は、日本国憲法のもと、基本的な人権が保障され自由で平等な社会の実現を願っています。

しかしながら、現実の社会生活においては、今なお人権が侵害される事象が見受けられます。

今こそ、市民一人ひとりが人権尊重の精神に徹し、より豊かな人権感覚を身につけることが大切です。

よって私たちは、自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られる心豊かで明るく住みよい地域社会を築くため、「ここに「人権尊重都市」を宣言します。

伊勢市健康文化都市宣言

私たちのまち伊勢市は美しい自然や悠久の歴史、深い文化を守り育ててきました。

この恵まれた環境のなかで、豊かな心を育み、希望をもっていきいきと生涯を健康で暮らすことは、私たちみんなの願いであり、か

けがえのない文化です。

人々の幸せの源である「健康」をまちづくりの基本とし、みんなで健康づくりの輪を広げ、誰もがこのまちに住んでよかったと思える元気なまち伊勢市を創造する決意をこめて、「ここに「健康文化都市」を宣言します。

伊勢市交通安全都市宣言

交通事故のない、安全で住みよい地域社会の実現は、市民すべての願いです。

しかしながら、交通事故は依然として多発しており、悲惨な交通事故の根絶は大きな課題となっています。

よって、伊勢市は、市民の力を結集し、交通安全意識を高め、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを推進するため、「ここに「交通安全都市」を宣言します。

伊勢市男女共同参画都市宣言

私たちは、美しい自然と豊かな文化に恵まれ、古くより、「お伊勢さん」と親しまれたこのまちを誇りとし、

伊勢市青少年健全育成都市宣言

青少年が心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いであり、その実現は地域社会の大切な使命です。

私たちは、次代になう青少年一人ひとりが、互いの人格を尊重し、自己の責任を自覚しながら、輝かしい未来を創造する人間に育つことを願っています。

この願いを実現するため、家庭、学校をはじめ地域社会が一体となって青少年の健全育成を目指すことを決意し、「ここに「青少年健全育成都市」を宣言します。



横輪川 災害復旧助成事業の概要

宮川・横輪川改修対策室 (☎215641)



完成予想図

事業の概要

延長 1,821m (横輪川)

1,215m・雨洲川(606m)

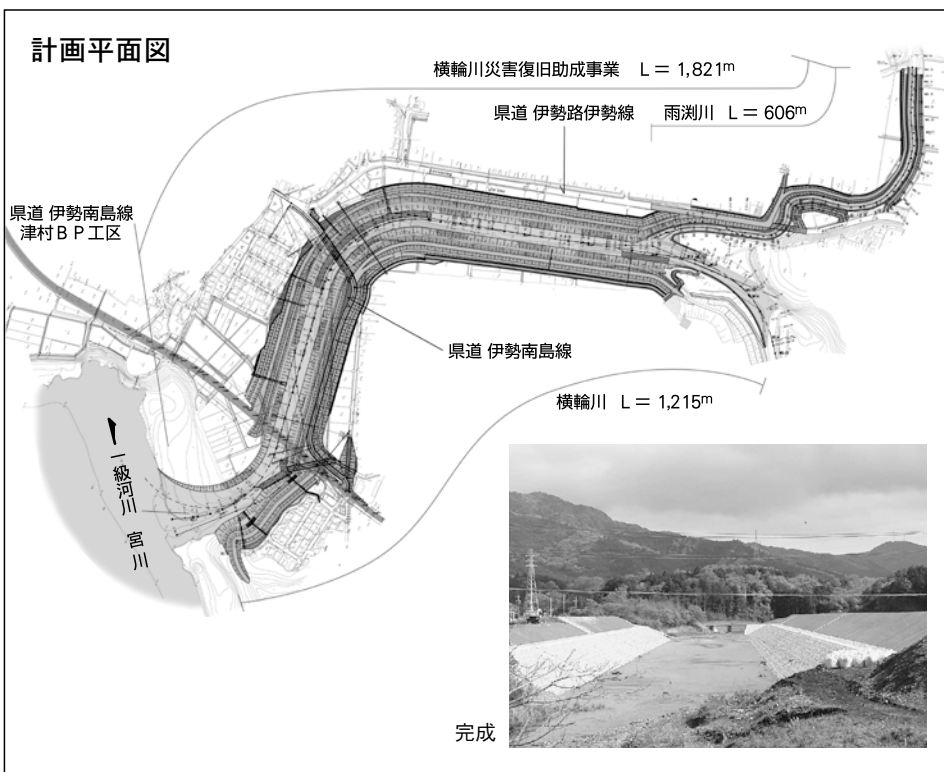
総事業費 約41億円

工事概要

- 築堤護岸工 1,821m
- 橋梁工 2橋 (馬洲橋・上野橋)
- 樋門樋管工 2基 (宮沼樋門・津村樋管)
- そのほか 津村バイパスの橋脚・橋台工事



工事中



ご協力をお願い
 工事に伴い、住民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしています。
 今後とも、工事に伴う通行制限や大型ダンプの運行などについて、ご理解・ご協力をお願いします。

市職員を募集

(事務職・保育士・保健師・土木技術職・消防職・病院職員)

職員課 (☎②1 5505・②1 5506、〒516-8601 岩淵1丁目7-29)
消防本部総務課 (☎②5 1206・②5 1264、〒516-0016 神田久志本町1436-1)
病院総務課 (☎②3 5111：内線214、〒516-0014 楠部町3038)

市では市町村合併後、職員採用を行わず事務の効率化に取り組み、平成18年3月末に職員を48人削減したところですが、平成19年3月末に60人の職員の退職が予定されることから、次の職種について募集することになりました。今後も事務の効率化に取り組み、職員数の適正化を図っていきます。

事務職・保育士・保健師・土木技術職・消防職

採用予定人員

- ①事務職 5人程度、
- ②事務職(身体障害者を対象とした別枠) 2人程度
- ③保育士 6人程度
- ④保健師 3人程度
- ⑤土木技術職 3人程度
- ⑥消防職 5人程度

受験資格

【事務職・保育士・保健師・土木技術職】

地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人で、通勤可能な人
日本国籍を有しない人(外国籍の人)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること

なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません

【消防職】

日本国籍を有し、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当せず、心身とも健全で消防業務に支障がない人

受験区分

①事務職

昭和52年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人(年齢に応じて試験程度が異なります)

②事務職(身体障害者を対象とした別枠)

昭和47年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受け、自力での通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人

採用試験で活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)の出題に対応できる人(ルーペは使用可)

③保育士

昭和52年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人(年齢に応じて試験程度が異なります)で、保育士免許を有する人または平成19年3月に学校を卒業し免許取得見込みの人

④保健師

昭和52年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた人(年齢に応じて試験程度が異なります)で、保健師免許を有する人または平成19年3月に学校を卒業し免許取得見込みの人

⑤土木技術職

昭和52年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人(年齢に応じて試験程度が異なります)

⑥消防職

昭和52年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人(最終学歴により年齢制限があります)

申込期間

8月1日(火)～18日(金)(土曜日・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分(事務職・保育士・保健師・土木技術職は、月曜日のみ午後7時まで)

申込方法

所定の受験申込書(事務職・保育士・保健師・土木技術職は職員課交付、消防職は消防本部総務課交付)に必要事項

を記入し、写真を貼付のうえ、住民票の写し(本人のみ)1通・消防職のみ最終学歴(中学校を除く)にかかる修了証明書または修了見込み証明書1通・返信用封筒2通(住所・氏名を記入、80円切手を貼付)を添えて、持参または郵送(8月16日(金)付け消印まで有効)で、受験者本人が、担当課(事務職・保育士・保健師・土木技術職は職員課、消防職は消防本部総務課)へ
なお、郵送の場合は、提出書類に不備があったときに連絡する必要がありますので、必ず連絡先(電話番号)を記入してください

※募集要項・受験申込書は、職員課にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)でも入手できます。

試験日

第1次試験(筆記試験、消防職は体力試験もあります)は9月17日(日)

第2次試験(口述試験、消防職は作文と健康診断もあります)と第3次試験(消防職を除く)の日程については、募集要項をご覧ください
お問い合わせください

なお、第1次試験の試験結果(得点と順位)を結果通知書にて本人に通知します

発表 10月下旬

採用 平成19年4月1日

給与 伊勢市職員給与条例に基づき支給します

病院職員

採用予定人員

- ①一般事務員(平成19年4月1日採用) 1人程度

※採用後は、医療に関する事務に従事し、原則として伊勢市役所への異動はありません。

- ②看護師(平成18年10月1日採用) 8人程度

- ③看護師(平成19年4月1日採用) 17人程度

受験資格

上記の【事務職・保育士・保健師・土木技術職】と同じ

また、看護師は夜間勤務が可能な人

受験区分

①一般事務員

昭和54年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人

②看護師(平成18年10月1日採用)

昭和31年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人

③看護師(平成19年4月1日採用)

昭和32年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人または平成19年3月に学校を卒業し、免許取得見込みの人

申込期間

7月31日(日)～8月21日(月)(土曜日・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

申込方法

所定の受験申込書に必要事項を記入し、持参または郵送(8月18日(金)付け消印まで有効)で、受験者本人が病院総務課へ
※募集要項・受験申込書は、病院総務課にあります。また、病院のホームペ

ージ(<http://hospital.ise.mie.jp>)でも入手できます。

試験日

①一般事務員

第1次試験(筆記試験)…9月17日(日)

第2次試験(口述試験・作文試験・一般性格診断検査)…第1次試験の合格者に通知します

②③看護師

小論文・口述試験…8月26日(土)

発表

①一般事務員 10月下旬

②③看護師 9月中旬

給与 伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、伊勢市病院企業職員の給与に関する規程に基づき支給します

人権シリーズ (No.7)

一人ひとりが
輝くために



人権政策課
(☎②) 5546)

実現するか
「ネバダ原爆展」

この8月、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（長崎市）は、米国ネバダ州ラスベガスの核実験博物館での原爆展を計画しています。この核実験博物館は、昨年2月、核実験場付近に開設した施設で、実験場と米政府の核実験の歴史に関連した資料が日常展示されています。

原爆展開催は、昨年3月に、祈念館職員が博物館を訪れ、ウィリアム・ジョンソン館長に持ち掛けたもので、約1カ月間の開催で、背中にケロイドを負った被爆者の写真や、原爆の被害状況を説明したパネル、溶けたロザリオなどが展示される予定です。ジョンソン館長は「内容に一切制約は設けない。普段から博物館では、核兵器に賛成・反対双方の観点から講演会を開き、核問題をめぐるさまざまな側面を扱っている。」と、施設の立場を説明しています。

しかし、11年前の1995年、米国立スミソニアン航空宇宙博物館が企画した原爆展が、退役軍人らの猛烈な反発で中止に追い込まれた事件をはじめ、米国内では、原爆や原爆投下のは非に関して、さまざまな論争が起きたことから、被爆者や日本の専門家からは、米国内世論の反発を懸念する声も上がっています。

と変わらず、核政策を進めるブッシュ政権の影響で、強硬にすらなっているという分析もあり、ネバダでの展示が米国で再び反発を呼び起こす恐れがある一方、被爆者にとっては「被爆の被害を訴えるにはよい機会」と評価する声もあります。日本原水爆被害者団体協議会の代表委員・坪井直さんは「もし米国内に反発があっても、祈念館は展示内容を变えずに粘り強く米国内側と交渉してほしい。」とコメントしています。

「伊勢1号」伊勢湾航路案内

運航日	定期運航：7/1(土)～11/26(日)…土曜日・日曜日・祝日 (7/14～8/25・9/29～11/24は金曜日も運航) ※貸し切り運航もできます。(不定期)	
運航時間	75分	
定期料金	2,000円(小学生以下1,000円・3歳未満は無料)	
定員	40人	
定期ダイヤ	神社「海の駅」 7:00 発 12:30 着 15:00 発 19:30 着	中部国際空港 → 8:15 着 ← 11:15 発 → 16:15 着 ← 18:15 発

※貸し切り運航については、同グループへお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

NPO法人神社みなとまち再生グループ (☎③) 3755)

高速船「伊勢1号」の定期運航を再開

まちづくり推進課 (☎②) 5511)

神社港と中部国際空港を結ぶ高速船「伊勢1号」の定期運航を再開しています。地元のNPO法人が運航事業を行い、神社「海の駅」が発着場となります。ぜひご利用ください。☎電話での予約が必要です。



伊勢市の税金って？



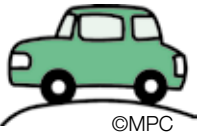
都市計画税は
何に使われているのですか？

課税課固定資産税係
(☎②1 5532・②1 5533)

都市計画税は、総合的なまちづくりを目的として行う「都市計画事業」に充てるために設けられた目的税です。
これは、毎年1月1日現在の、都市計画法で定められた都市計画区域内（農用地を除く）に所在する土地・家屋の所有者に課税されます。

都市計画税額は、課税標準額（税額の基礎となる額）に0.3パーセントの税率を乗じた額となっています。
皆さんが納めた都市計画税は、街路整備事業として日赤神田線事業、都市公園整備事業として野村公園整備事業、都市下水路事業として倉田山都市下水路事業などに使われています。

※二見町・小俣町・御園町の土地・家屋については、都市計画区域内でも、当分の間、都市計画税は課税されません。



©MPC

1

都市計画税は、次のようなところで使われています。



©MPC

上下水道、ごみ焼却場、汚物処理場、公園、道路など

2



©MPC

3

このように、皆さんから納めていただいた都市計画税は、市の安心・安全・快適なまちづくりに役立っています。



©MPC

みんなであつくりたい きれいなまち・伊勢

資源循環課 (☎②1 5543)



ペットボトルの出し方

夏になると、ペットボトルの消費量が急増し、出し方も悪くなってきます。

必ずキャップをはずし、中を水洗いしてから、横につぶしてください。（キャップとラベルは、プラスチック製容器包装です）

キャップをつけたまま出したら、びんなどが混入すると、1つずつ手作業で取り除かなければなりません。

生ごみはしっかりと水切りを
スイカなど水気の多い生ごみは、しっかりと水切りをしてください。

花火を楽しんだ後は

使い切った花火は、水で消してから、燃えるごみとして出してください。

未使用の花火は、1日水に浸けてから出してください。



回収作業中に火災発生！

6月21日、燃えないごみの積み込み作業中に、収集車で火災が発生しました。

今回は大事に至りませんでした。今回は、大きな爆発が起きたら、収集車の焼失や作業員のけがにつながります。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベを出すときは、必ず中身を使い切ってから、風通しのよい所で穴をあけ、燃えないごみとして出してください。

保健センターだより

伊勢市中央保健センター (☎27 24 35、FAX 21 06 83)
 小保保健センター (☎22 78 70、FAX 25 98 44)
 二見総合支所 (☎42 11 13、FAX 43 37 54)
 御園総合支所 (☎22 02 35、FAX 28 24 04)

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時
 (参加費などの記載のないものは無料)



たばこに関するポスターを募集

応募資格 市内の中学生
規格 四つ切り画用紙
応募方法 9月8日(金)までに、作品の裏面に学校名・学年・組・氏名を記入し、中央保健センターへ

離乳食教室

とき 8月17日(木)、午前10時30分～正午
ところ 中央保健センター
対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者
内容 離乳食のお話と試食
定員 40人(先着順)

申込 8月1日(火)から、電話またはFAXで中央保健センターへ



乳がん検診

とき 8月21日(月)、①午前10時～11時・②午後1時～2時30分
ところ 中央保健センター
検診内容 マンモグラフィ(乳房のX線撮影)
定員 ①35人、②45人(先着順)
料金 1100円(当日持参)

参、70歳以上は無料)
持ち物 バスタオル

申込 8月1日(火)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

子宮がん検診

とき 8月21日(月)、午後1時～2時30分
ところ 中央保健センター
検診内容 医師による頸部検診
定員 70人(先着順)
料金 800円(当日持参、70歳以上は無料)
申込 8月1日(火)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

肺がん検診

とき 10月31日(火)まで
ところ 市内健康診査実施医療機関
 ※「広報いせ」6月号と同時配布したチラシ「健康診査を受けましょう!」をご覧ください。

対象 40歳～69歳の人
 ※11月に予定している、巡回バスによる「結核・肺がん検診」は、65歳以上の人を対象です。

健康診査実施医療機関のお知らせ

健康診査実施医療機関に次のとおり追加がありました。
◆新規医療機関
 木村クリニック (船江1丁目)、診査項目: 8月1日(火)以降、直接お問い合わせください。(☎21 00 02)
◆診査項目の追加
 ハートクリニック福井(御園町長屋)、診査項目: 肺がん検診・大腸がん検診

麻しん・風しんの定期予防接種が変まりました

麻しん・風しんの定期予防接種の変更

	予防接種名	対象年齢	対象者
第1期	MR (麻しん・風しん混合)	1歳～2歳未満	麻しん・風しんの単抗原ワクチンをいづれも未接種で、未罹患の子ども
	麻しん		風しん単抗原ワクチンを接種済み、または風しんの罹患が明らかなき子ども
	風しん		麻しん単抗原ワクチンを接種済み、または麻しんの罹患が明らかなき子ども
第2期(※1)	MR (麻しん・風しん混合)	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	麻しん・風しんの単抗原ワクチンを接種済み、または未接種の子ども
	麻しん(※2)		風しんの罹患が明らかなき子ども
	風しん(※2)		麻しんの罹患が明らかなき子ども

※1 第2期について、平成18年度は、年齢により一律にMR(麻しん・風しん混合)の予診票を送付します。
 ※2 該当する人は、中央保健センターへお問い合わせください。

ヘルスマイト料理講習会

左表のとおり開催します。

対象 市内在住の人
テーマ 食物繊維をしっかりとろう

定員 各30人(先着順)

参加費 300円(当日持ち参)

持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ

申込 8月1日(火)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ
8月19日(土) 9:30～13:00	伊勢市福祉健康センター
8月22日(火) 9:30～13:00	小俣保健センター
8月23日(水) 9:30～13:00	伊勢市福祉健康センター
8月25日(金) 9:30～13:00	ハートプラザみその
8月28日(月) 9:30～13:00	二見健康管理増進センター

休日・夜間応急診療所

休日・夜間応急診療所(伊勢市福祉健康センター内)は、休日と夜間、応急的な診療を行っています。

この診療所では、地域の医師などが連携し、交代で出務することにより、診療体制が確保されています。急病になったとき、また、救急車を呼ぶほどではないけれど、すぐに治療を受けたいときにご利用ください。

なお、応急診療所のため、症状などによっては、2次病院などを紹介する場合もありますので、ご了承ください。

また、下表の時間以外に診療を受けたい人や重症の人は、救急医療情報センター(☎281199、24時間受付)へお問い合わせください。



休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科医師
日曜日・祝日 1/1～1/3	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師
		歯科	歯科医師
	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ：内科・小児科(☎258795)、歯科(☎270829)

受診するときは
●必ず保険証と医療受給者証(持っている人)を持参する
●医師に症状や服用している薬などを分かりやすく伝える
●子どもが受診するときは、予備のオムツやパンツなどの下着、タオルなどを用意する

8月の主な相談など

1. 各会場で行うもの(お問い合わせは、各会場(二見老人福祉センターは二見総合支所、ハートプラザみそのは御菌総合支所)へ)

内容	月日	時間	ところ	対象
子育て相談	8月1日(火)	9:30～11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30～15:00		
	8月8日(火)	9:00～11:00	中央保健センター	
	8月18日(金)	9:30～11:00	ハートプラザみその	
		13:30～15:00		
8月22日(火)	13:00～15:00	中央保健センター		
8月23日(水)	9:30～11:00	小俣保健センター		
成人健康相談	8月2日(火)	9:30～11:00	小俣保健センター	市内在住の人
	8月3日(水)	13:00～15:00	中央保健センター	
	8月8日(火)	13:30～14:30	ハートプラザみその	
	8月17日(水)	13:00～15:00	中央保健センター	
成人栄養相談(要予約)	8月3日(水)	13:00～15:00	中央保健センター	市内在住の人

2. その他(お問い合わせは、伊勢保健福祉事務所：伊勢保健所(☎275148)へ)

内容	とき
HIV検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45～11:00) 第2火曜日(8月8日、17:30～19:00)
こころの健康相談(要予約)	第4木曜日(8月24日、13:00～15:00)

図書館だより

伊勢図書館 ☎ 21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

(8月)

日	月	火	水	木	金	土
		▲1	▲2	▲3	▲4	▲5
●6	●7	▲8	▲9	▲10	▲11	▲12
▲13	▲14	▲15	▲16	▲17	▲18	▲19
▲20	▲21	▲22	▲23	▲24	▲25	▲26
▲27	▲28	▲29	▲30	▲31		

●…休館日 ■…おはなし会 ▲…午後7時まで開館 ★…ビデオの日

■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・児童書コーナー

■ビデオの日

とき 8月13日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ガリヴァー旅行記」

■戦争映画上映会

とき 8月6日(日)、①午前10時～・②午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 ①「少年Hが見た戦争」「クロがいた夏」
②「人間の翼 最後のキャッチボール」

■図書館工作

とき 8月20日(日)、午前10時～11時
ところ 2階・視聴覚室
対象 小学生
内容 かんたん絵本づくり
定員 20人(先着順)
申込 8月12日(土)から、同館へ

■新刊案内

<一般書>

- 世界と恋するおしごと 国際協力のトビラ
- 塾前ごはん塾後ごはん 受験対策は食で決まり!
- 図解ひと目でわかる応急手当
- 骨董物語
- おとぎ話の忘れ物

<児童書>

- 実物大 恐竜図鑑
- 13歳から始める「株とお金」のはなし
- ひとりぼっちのスーパーヒーロー
- ぼくはほんとはかいじゅうなんだ
- アンジェロ

小俣図書館 ☎ 29-3900 FAX29-3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後8時
※8月は、午後8時まで開館します。

(8月)

日	月	火	水	木	金	土
		●1	●2	3	4	5
6	7	●8	9	10	11	▲12
▲13	14	●15	16	17	18	▲19
20	21	●22	23	▲24	25	26
27	28	●29	30	31		

●…休館日 ■…おはなし会 ★…上映会

■おはなし会

たんぼぼおはなし会

とき 8月12日(土)、午後3時～
ところ 1階・おはなしのへや

図書館おはなし会夏休みスペシャル

とき 8月24日(木)、午後3時～
ところ 2階・会議室

■上映会

とき 8月19日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ハッターの世界」ユニセフ推薦作品

■ギャラリー展示

原爆写真展

とき 8月3日(木)～14日(日)、午前9時～午後8時(最終日は午後3時まで)

小俣町俳画サークル展

とき 8月30日(水)～9月4日(日)、午前9時～午後8時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

■パソコン教室

初心者コースから、ワード・エクセルの基礎・応用コースまで開講します。

申込 8月3日(木)～、同館1階・カウンターへ
※開催日程・内容などについては、同館へ問い合わせてください。

■新刊案内

<一般書>

- 住んで納得世界の国々
- 常備野菜おかずの便利帳
- 祝! 中古良品 アカセガワ版養生訓
- 早送りの人生 愛につつまれた最後の日々

<児童書>

- 動く! 遊べる! 小学生のおもしろ工作
- 命の重さはみな同じ みなしご犬たちの物語
- ちいさな曲芸師バーナビー
- ふるいみらい 組み木絵本



募集

ホストファミリーを募集

市民参画交流課 ☎05549

県は、「三重県海外技術研修員事業」を実施しています。

海外技術研修員事業とは、海外の友好提携先やアジア・中南米などの開発途上国から、将来それぞれの国で活躍し、貢献できるように中堅技術者を招き、先進的な技術を習得する機会を提供するものです。

この研修の一環として、日本の文化や日本人の日常生活などについて理解を深めるため、1泊2日のホームステイを行います。

そこで、伊勢市でのホームステイの受け入れ家庭となるホストファミリーを募集します。

とき 9月9日(土)・午前10時30分～10日(日)・午後4時

募集数 8家庭(申込多数の場合は、ホストファミリーの経験が少ない家庭を優先)

※1家庭につき青年1名

※青年の国籍は、ブラジル・中国(2名)・パラオ・ブータン・フィジー・トルコ・ウズベキスタンです。

申込 8月1日(火)～31日(木)に、所定の用紙に必要事項を記入し、持参または郵送・FAX・Eメールで同課(〒516・8601岩淵1丁目7-29、FAX 05522、アドレス kouryu@city.isenmie.jp)へ

※所定の用紙は、同課にあります。また、市のホームページ (<http://www.city.isenmie.jp>) から「一覧」いただけます。

新保育所と地域子育て支援センターの名称を募集

児童長寿課 ☎05579

市は、平成19年度から、常磐2丁目地内に新しい保育所を開設する予定です。

また、この保育所には、地域子育て支援センターを併設します。

これは、少子化・核家族化の進展に伴って、保護者が孤立化することを防ぎ、子育てに対する不安や負担の軽減を図るものです。

開設に伴い、保育所および地域子育て支援センターの名称を募集します。

応募された名称を基に、選考会議で決定します。

応募方法 8月1日(火)～15日(火)当

日消印有効)に、応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送・Eメールで同課(〒516・8601岩淵1丁目7-29、アドレス jido@city.isenmie.jp)へ

※応募用紙・募集要項は、同課・市内各保育所で配布しています。また、市のホームページ (<http://www.city.isenmie.jp>) から「一覧」いただけます。

市美術展覧会の作品を募集

文化振興課 ☎05623

合併記念美術展覧会

とき 10月24日(火)～29日(日)

ところ 観光文化会館

募集作品

今回は、すべての出品作品が展示されます。出品作品は各部門1人1点、創作で、自作・未発表のものに限りません。詳細は募集要項をご覧ください。(募集要項・出品票は、同課・各総合支所教育委員会分室・受付会場などにあります)

平面作品

● **日本画** 10号～50号のパネル張り額装

● **洋画** 20号～50号の油絵・水彩画など

● **写真** 単写写真は枠寸法75cm×65

cm以内の全紙または枠寸法53cm×45cm以内の半切サイズ、組写真は大きさ自由で枠寸法75cm×65cm以内、いずれも木製パネル張り(マツトパネルも可)

●書(漢字・かな・てん刻など)

形式は額装または枠張り(びょうぶ・軸装は不可)、外枠寸法は182cm×45cm・90cm×90cm以内で縦横自由(縦枠の場合は210cm×51cmも可。てん刻は30cm×39cm以内)、重量は4.5kgまで

● **そのほか** 短辺35cm以上で長辺117cm以内

立体作品

● **彫塑・立体造形** 短辺24cm以上・長辺1.5m以内で手動可能なもの

● **美術工芸(陶芸・漆芸・金工・木竹工・染織など)** 長辺1.5m以内で手動可能なもの

● **そのほか** 長辺1.5m以内で手動可能なもの

● **応募資格** 市内に在住または通勤・通学している人、鳥羽市・志摩市・度会郡に在住している人

● **作品の搬入(受付)**

搬入日 10月15日(日)・16日(月)、午前9時～午後5時

搬入場所 観光文化会館

出品料 1点につき500円

市民芸能祭（総合部門）の 出演団体と司会者を募集

文化振興課 ☎⑤5623

とき 11月12日(日)
ところ 観光文化会館
応募資格

出演団体：活動の本拠地を市内に置く舞台芸能団体（ただし、前日のリハーサルと事前会議に参加できる団体に限る）

※能楽・邦楽・合唱・フォークダンス・吟詠剣詩舞・バレエ・モダンダンス・日本舞踊・民踊に該当する団体を除く。

司会者：市内に在住または通勤している人

申込方法 8月18日(金)までに、所定の用紙に必要事項を記入し、同課へ

※いずれも申込多数の場合は、実行委員会にて選考します。

人権尊重啓発の ポスターを募集

人権政策課 ☎⑤545

対象 市内に在住または通学している小・中学生

募集作品 人権尊重の重要性、人の命の大切さなどを訴えるもの

規格 四つ切り画用紙（38cm×54cm）で、色彩は自由

申込 9月29日(金)までに、応募票（同課または市内の小・中学校にあります）に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付して、各学校または同課へ



平成17年度人権尊重啓発ポスター秀作（小学6年生の部）

講座

※受講料などの記載のないものは無料

要約筆記者養成講座

障害福祉課

☎⑤5558・FAX⑤5555

とき 9月7日～平成19年3月29日の毎週木曜日（11月23日、12月28日、平成19年1月4日、3月22日を除く、計26回）、午前10時～正午

ところ ハートプラザみそのまたは伊勢市福祉健康センター

対象 市の登録要約筆記者として活動する意欲がある人

内容 基礎課程および応用課程
定員 20人（申込多数の場合は抽選）

申込 8月25日(金)までに、所定の用紙（同課にあります）に必要事項を記入し、同課へ

※テキスト代（2000円程度）は実費負担になります。

防火管理新規講習および再講習のお知らせ

消防本部予防課 ☎⑤1268

学校・病院・工場など多数の人が出入り・勤務する所は、消防法に基づき、防火管理の業務を行う防火管理者を定めなければなりません。

また、消防法施行規則の一部改正により、5年ごとに再講習を受けることが義務付けられ、平成18年4月1日に施行されました。

その防火管理者の資格を習得するための講習会および再講習会を下表のとおり開講します。



防火管理新規講習および再講習

種別	甲種防火管理新規講習	甲種防火管理再講習
とき	8月24日(木)・9:00～16:00、25日(金)・9:00～16:10	8月23日(水)・13:00～16:00
ところ	皇學館大学	
受講資格	各種事業所などで、防火管理上必要な業務を適切に行うことができる、管理的または監督的な地位にある人	消防法施行令第4条の2の2第1項第1号の防火対象物の防火管理者
定員	190人（先着順）	100人（先着順）
テキスト代	3,000円	1,500円
申込期間	8月1日(火)～11日(金)、8:30～17:15（平日のみ）	
申込方法	所定の用紙に必要事項を記入し、テキスト代を添えて同課へ	

催し物

〈参加費などの記載のないものは無料〉

観光文化会館自主事業
桂文珍 独演会



観光文化会館
(☎285105)

とき 9月24日(日)、午後2時〜(開
場は午後1時30分)
ところ 観光文化会館

入場料 3000円(全席指定)
※入場券は、同館事務所・喫茶ア
イドル・相可屋楽器店・村林楽器
(伊勢店・松阪店)・神戸屋楽器店・
チケットぴあスポットで販売して
います。

〜平和への願いをこめて〜

終戦記念日ですいじょうん

伊勢総合病院(☎25111)

終戦記念日(8月15日)に、外来
患者や、お見舞いのために来院し
た人に、すいとんを提供します。
とき 8月15日(火)、午前10時〜10
時30分

ところ 伊勢総合病院・玄関ホー
ル

児童劇巡回事業

児童長寿課(☎215561)
児童劇巡回事業実行委員会事務局・
明照児童館(☎22678)

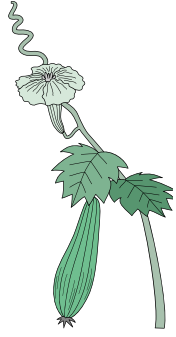
とき 8月28日(月)、午後1時〜
ところ 有絹幼稚園

対象 幼児〜大人(小学生以下は
保護者同伴)

内容 人形劇「おれはママじゃな
い!」人形劇団ブーク

申込 8月5日(土)〜、同館へ(整
理券を配布します)

※人形劇終了後、ネズミの人形を
作るワークショップを行います。
※あさま児童センター・黒瀬児童
センターから、送迎バスを運行し
ます。



お知らせ

恒久平和を祈り黙とうを

福祉総務課(☎215557)

戦争犠牲者のごめい福と恒久平
和を祈り、1分間の黙とうをお願
いします。

●「原爆の日」原爆投下時刻(広
島)8月6日・午前8時15分、長
崎)8月9日・午前11時2分)

●「戦没者を追悼し平和を祈念す
る日(終戦記念日)」8月15日・正午

し尿くみとりの休み

環境政策課(☎215540)

し尿のくみとりが、次の4日間
は休みとなります。

期間 8月12日(土)〜15日(火)

※浄化槽の保守点検・清掃・法定
検査を行います。

浄化槽の法定検査

環境政策課(☎215542)

浄化槽は、微生物の働きを利用
して汚水処理する施設です。

しかし、適正な管理をしないと
汚れた水で川や海を汚してしま
います。

わたしたちの身近な環境を守る
ため、浄化槽管理者には浄化槽法
で、保守点検・清掃・法定検査の実
施が義務付けられています。

法定検査は、三重県知事の指定
を受けた社団法人三重県水質保全
協会が実施します。

検査の時期は、浄化槽使用開始

の3〜8カ月後(7条検査)と、
その後は年1回(11条検査)です。
年1回の法定検査(11条検査)は、
次の時期を予定しています。

●旧伊勢市 8月〜3月

●小俣町 10月〜1月

●御園町 1月〜2月

●二見町 1月〜3月

同協会から、各家庭に法定検査
実施の案内書が届きますので、必
ず検査を受けてください。

法定検査についての問い合わせ
は、社団法人三重県水質保全協会
(☎津059・226・0010)へ。

悪質な点検商法による被
害が発生していますので、
「ご注意ください。」

三重海区漁業調整委員会
委員の選挙人名簿

選挙管理委員会(☎215635)

漁業調整委員会委員を選挙する
ための選挙人名簿を、毎年9月1
日現在で調製します。

名簿に登載するためには、毎年
申請が必要です。

申請 9月5日(火)までに、申請書
に必要事項を記入し、選挙管理委
員会へ

児童扶養手当の現況届

児童長寿課 ☎②5561

児童扶養手当とは、次のいずれかに該当する児童を扶養している母や、母に代わって児童を養育している人に、生活の安定・自立と児童の福祉増進のために支給される手当です。

ただし、該当する児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（障害のある児童の場合には20歳未満）です。

- 父母が離婚後、父と生計を同じにしていない児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害の状態にある児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童

なお、手当は申請した日の翌日から支給されます。

ただし、所得制限などで支給されない場合があります。

現況届の受付

平成18年度分の受け付けを、8月1日(火)から行います。

受給（支給停止を含む）している人には、7月31日(月)に同課から通知書を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。

届け出がないと、手当が支給されなくなりますので注意してください。

福祉医療費受給資格証の更新

医療保険課 ☎②5552

福祉医療費受給資格証（乳幼児・桃色、心身障害者：白色、一人親家庭等：黄色、寡婦：水色）を、9月1日(金)に更新します。

各資格者・扶養義務者などの平成18年度（平成17年中）所得を確認し、引き続き該当する人には、8月下旬に新しい受給資格証を送付します。

ただし、次のいずれかに該当する人は、所得などの確認ができないため、受給資格を判定することができません。

8月末に別途通知を送付しますので、所定の手続きをしてください。

- 平成18年1月2日以降に転入した人で、平成18年度（平成17年中）所得の確認ができない人
- 住民税の申告がない人

また、一人親家庭等医療費の資格を取得し、児童扶養手当を受けている人は、児童扶養手当の現況届を児童長寿課に提出してください。

65歳以上心身障害者医療費の受給資格証（緑色）は、医療機関での提示が不要であるため、今回からは発行しません。

現在、受給資格証を持っている人には、所得の確認を行い、資格の有無について通知します。

所得制限限度額

平成18年度所得制限限度額は次のとおりです。

なお、「扶養親族などの数」は、平成18年度住民税の計算上、配偶者控除・扶養控除の対象となっている人数です。

乳幼児医療費

扶養親族などの数(人)	保護者所得額(円)
0	5,320,000
1	5,700,000
2	6,080,000
3	6,460,000
4	6,840,000
5	7,220,000

心身障害者医療費（65歳以上障害者を含む）

扶養親族などの数(人)	本人所得額(円)	配偶者・扶養義務者所得額(円)
0	3,604,000	6,287,000
1	3,984,000	6,536,000
2	4,364,000	6,749,000
3	4,744,000	6,962,000
4	5,124,000	7,175,000
5	5,504,000	7,388,000

一人親家庭等医療費

扶養親族などの数(人)	本人所得額(円)	養育者・配偶者・扶養義務者所得額(円)
0	1,920,000	2,360,000
1	2,300,000	2,740,000
2	2,680,000	3,120,000
3	3,060,000	3,500,000
4	3,440,000	3,880,000
5	3,820,000	4,260,000

※児童の父(母)から受ける養育費の80/100を所得額に含めて判定します。

寡婦医療費

所得制限はありません。

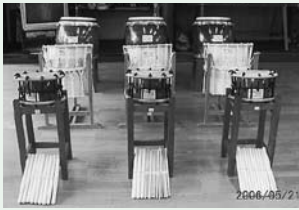
なお、対象は、60歳～69歳の現在結婚していない女子で、配偶者と死別し、かつて20歳未満の人を扶養していた人

宝くじ助成で
コミュニティの
健全育成と活性化

市民参画交流課 ☎05549

中須区会・宮後町会は、(財)自治総合センターから、平成18年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、太鼓の購入などを行いました。今後、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

中須区会 自治会活動用備品の購入
宮後町会 太鼓の購入



←宮後町会



←中須区会

おしごと広場みえの
出張そらだん室

商工政策課 ☎05568
おしごと広場みえ
☎津059・222・3309



市は、おしごと広場みえと共同で、就職相談を実施しています。

とき 毎週火曜日(8月1日・11月21日・平成19年1月2日・2月20日を除く)、午前10時〜午後4時
ところ サンライフ伊勢(八日市場町)

内容

- パソコンを使った職業適性診断(キャリア・インサイト)
- 求人情報の検索
- 就職イベント(就職説明会など)の情報提供
- おしごと広場みえの職員による就職相談
- カウンセラーによる個別相談(要予約)

対象

- 就職を目指している35歳以下の人
- 学校を卒業し、未就職の人
- 大学・短期大学・専門学校などに在学している人
- 求職者の保護者



事業主のみなさんへ
新産業創出支援事業
補助金など

産業支援センター準備室 ☎04397

市では、次の補助を希望する事業所を募集します。

新産業創出支援事業補助金

新たな製品を創り出す、優れた技術を持つ中小製造業関連の事業者または団体の育成を図るため、経費の一部を補助します。

対象事業

- 新製品・新技術の研究開発費、特許権取得費など(平成18年度から開始した事業に限る)
- 補助対象経費が200万円以上の事業
- 研究開発が交付決定日から2年以内に終了する事業

対象

- 市内の中小製造業者、ソフトウェア・情報処理業者、またはその団体
- 研究開発終了後1年以内に、市内に事業所を設置する中小製造業関連業者

補助金額 補助対象経費から国・県補助金を除いた額の1/2以内(上限額は200万円)

伝統工芸品等再生支援事業補助金

伝統工芸品産業の振興・育成を図るため、経費の一部を補助します。

対象事業 伝統工芸品などに関する伝統技法の再生・後継者育成・販路開拓事業

対象 市内の伝統工芸品などの製造などに携わる個人・企業・団体
補助金額 補助対象経費から国・県補助金を除いた額の1/2以内(上限額は20万円)

共通項目

申込 8月4日(金)〜22日(火)に、所定の用紙(同準備室にあります)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて同準備室へ
※審査により交付決定します。

伊勢都市計画公園 変更案の縦覧

都市計画課 ☎②5591

伊勢都市計画公園（2・2・61う
えやま公園（仮称）と2・2・62高
向西公園（仮称））の都市計画案を
縦覧します。

縦覧期間 8月3日（木）～17日（木）

縦覧場所 同課・御園総合支所産
業建設課・豊浜支所・伊勢図書館

案についてご意見がある人は、
縦覧期間内に、意見書を同課へ提
出してください。

提出資格 市民または利害関係人
提出方法 持参または郵送・FAX・
Eメールで同課（〒516-8601岩渕1
丁目7-29、FAX②5585、アド
レス toshikei@city.ise.nie.jp）へ

都市計画審議会の公開

都市計画課

☎②5591

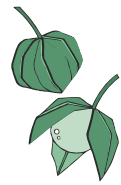
市の都市計画について調査審議
を行う、都市計画審議会を公開し
ます。

傍聴を希望する人は、同課へお
申し込みください。

とき 8月31日（木）、午後1時30分～

ところ 市役所本庁舎3階・委員
会室

内容 伊勢都市計画公園の変更に
ついて ほか



水道料金・下水道使用料 （農業集落排水使用料） の納付

料金課 ☎②5614

水道料金と下水道使用料（農業
集落排水使用料）が、8月以降に
発送する納入通知書により、郵便
局（三重・愛知・岐阜・静岡県の
み）でも支払いができるようにな
ります。

また、納付には、便利な口座振
替も利用できます。

申込 左記の取り扱い金融機関へ

8月以降に発送する納入通知書で
納付できる場所

取り扱い金融機関

百五銀行、みずほ銀行、三菱東京
UFJ銀行、三重銀行、中京銀行、
第三銀行、三重信用金庫、東海労
働金庫、伊勢農業協同組合、三重
県信用漁業協同組合連合会、郵便
局（三重・愛知・岐阜・静岡県のみ）

コンビニエンスストア（バーコ
ードがあるもののみ）

サークルK、ファミリーマート、
ローソン、ミニストップ、サンク
ス、イーエム・ピーエム、ココス
トア、セブンイレブン、デイリー
ヤマザキ、ヤマザキデイリースト
ア など

市の担当窓口

同課・各総合支所上下水道課・各
支所



自然と調和した

やすらぎ公園墓所

伊勢やすらぎ公園管理事務所

☎②48509・②83367

これから墓所を購入しようと考え
ている人は、一度やすらぎ公園
墓所を見学してください。

無料の専用バスも運行していま
すので、いつでも気軽にご利用い
ただけます。

また、墓地の継承者について心
配な人のために、永代管理制度を
設けています。

墓地使用者へ

住所を変更された場合は、必ず
同事務所へ連絡してください。

墓地価格

墓所面積 ㎡	墓所面積 間口×奥行(m)	永代使用料（円）		墓地管理料 （円／3年）
		東向区画	西向区画	
2	1.3×1.5	208,000	192,000	4,680
3	1.5×2.0	312,000	288,000	7,020
	1.75×1.75			
4	2.0×2.0	420,000	388,000	9,360
6	2.5×2.4	636,000	588,000	14,040
	3.0×2.0			
8	2.5×3.2	856,000	-	18,720
	3.2×2.5			
10	2.5×4.0	1,080,000	-	23,400
12	3.0×4.0	1,296,000	-	28,080
20	4.0×5.0	2,160,000	-	46,800

※墓地管理料は、1㎡につき780円/年です。

永代管理料

墓所面積（㎡）	永代管理料（円）
2	600,000
3	790,000
4	990,000
6	1,380,000
8	1,780,000
10	2,200,000

ケーブルテレビ番組案内

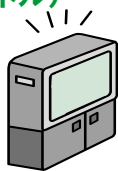
伊勢市テレビ広報

「みてきて伊勢」

(アナログ 10 チャンネル)

■特集(8月)

大地震に備えて



■お知らせ

(7/31～8/6)

●要約筆記講座

(8/7～13)

●パートナーの日

●おばたまつり

●第28回非核平和空襲展

(8/14～20)

●伊勢市職員募集

(8/21～27)

●赤ちゃん訪問

●国民健康保険料の軽減

(8/28～9/3)

●環境リサイクルフェア フリーマーケット

出店者・写真展作品の募集

●基本健康診査・歯周疾患検診

■市民活動ニュース「おこないパルティ」

※アナログ 10 チャンネルでは、午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時から放送を行っています。

(アナログ 21 チャンネル)

御菌地区のみの放送で、アナログ 10 チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

コミュニティチャンネル

(アナログ 8 チャンネル・デジタル 701 チャンネル)

■ニュース ※毎日午後7時更新

■リポート (企画番組) ※毎週月曜日更新

■ミニコーナー (情報番組) ※随時更新

■お木曳特別番組 ※8月22日～26日を除く

※アナログ 8 チャンネル・デジタル 701 チャンネルでは、午前7時～翌日午前2時の毎時0分から、繰り返し放送を行っています。また日曜日は、その週に放送されたニュース・リポートをまとめて放送します。

※放送時間や内容が変更することがあります。ご了承ください。

秘書広報課(☎②)5515)

最終当時の引揚者が預けた通貨・証券などを返還
財務省名古屋税関四日市税関支署
津出張所(☎津059・234・4161)
引揚者からお預かりした、通貨・証券などを返還してあります。
返還の申し出は、家族でも結構です。
対象
● 終戦後、外地からの引揚者が、上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など
● 外地の引揚集結地で、総領事館・

日本人自治会などに預けた通貨・証券など

中学校卒業程度認定試験

県教育委員会 高校教育室

(☎津059・224・2913)

国は、やむを得ない事情で就学義務を猶予・免除され、中学校を卒業しなかった人に、中学校卒業程度認定試験を行います。

合格すると、高等学校の入学資格が取得できます。

試験日 11月6日(月)

申込期間 8月25日(金)～9月12日(火)

勢田川水質調査結果

(6月21日 西日本技術コンサルタント 分析)

測定地点	勢田川			
	姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)				
H18年6月結果	1.8	4.2	2.6	2.1
H17年6月結果	5.5	7.3	4.9	1.3
H17年度平均	3.5	7.5	3.8	2.0
環境基準	5mg/ℓ以下 (勢田大橋)			

BOD (生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

種別	相談日など
消費生活	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県栄町庁舎 (消費生活相談窓口) (☎津059-228-2212) 商工政策課(☎21-5512)
婦 人	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 福祉総務課(☎21-5556)
母 子	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
家庭児童	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
乳 幼 児	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所(☎25-3676)
家庭教育	と き 火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (生涯学習センターいせトピア内) (☎21-0910)
教 育 <small>(小中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
臨床心理士などによる カウンセリング (要予約) <small>(小中学生の教育)</small>	と き 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
青 少 年 <small>(非行・いじめなど)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 青少年相談センター (厚生中学校内) (☎28-6344)
就 職	と き 毎週火曜日(8月1日を除く) 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対 象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人、またはその保護者、学校の進路担当教諭 申 込 おしごと広場みえ(☎津059-222-3309)または、商工政策課(☎21-5568)へ電話 定 員 1日につき5人まで(先着順)

種別	相談日など
中高年齢者 職 業	と き 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎28-1267)
老 人 在宅介護	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 伊勢市地域包括支援センター (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2431)
	と き 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園(☎22-6012) 双寿園(☎23-9231) 白百合園(☎27-1511) 山咲苑(☎26-2600) 正邦苑(☎38-1800) みなと(☎35-0811) 楽寿苑(☎31-0050) 二見ふれあいプラザ(☎43-4423) 小俣(☎27-1155) 相談方法 電話・来所
心配ごと	と き 第1水曜日(8月2日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
	と き 第2水曜日(8月9日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425)
	と き 第3水曜日(8月16日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその (問い合わせ)社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
	と き 第4水曜日(8月23日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994)

8月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律 <small>担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません</small>	と き 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日当日の午後1時15分までに秘書広報課へ来所 定 員 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選)	多重債務 (クレジット 消費者金融)	と き 第3木曜日(8月17日) 午前9時30分～11時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申 込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定 員 4人(先着順)
	と き 8月3日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日当日の午後1時15分までに社会福祉協議会伊勢支所へ来所 定 員 4人(定員を超えた場合は抽選)	行 政	と き 第2・4火曜日 (8月8日・22日) 午後1時～4時 (受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
	と き 8月17日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994) 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日の2週間前(8月3日)から前日(8月16日)までに、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話 定 員 4人(定員を超えた場合は抽選)	市 政	【市政相談・行政相談】 と き 8月8日(火) 午前10時～午後3時 ところ 二見生涯学習センター (問い合わせ)二見総合支所地域振興課 (☎42-1111)
	と き 9月7日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣公民館 対 象 市内に住所を有する人 申 込 相談日の2週間前(8月24日)から社会福祉協議会小俣支所(☎27-0509)へ来所または電話 定 員 4人(先着順) ※8月中旬に申し込みを開始するため、今月号で掲載します。		【市政相談・行政相談】 と き 第1水曜日(8月2日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ)小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
			【市政相談】 と き 8月15日(火) 午後1時～3時 ところ 御蘭公民館 (問い合わせ)御蘭総合支所地域振興課 (☎22-0235)
交通事故	と き 第2・3水曜日(8月9日・16日) 午前10時～午後3時 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申 込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定 員 1日につき4人まで(先着順)	登 記	と き 第2火曜日(8月8日) 午後1時～4時 (受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受付は午後3時30分まで) ところ 三重県栄町庁舎 (交通事故相談窓口) (☎津059-228-7350)	人 権	と き 第2木曜日(8月10日) 午後1時～4時 (受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
		公 証 (遺言 契約証明)	と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)
		と き 第1木曜日(8月3日) 午後1時～4時 (受付は午後2時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)	

まちの話題



新高地区防災訓練

6月11日、新高公民館（御園町）で防災訓練を行いました。

この訓練は、地区で所有する防災機材の操作方法を、地区住民に知ってもらおうと行ったものです。

この日は、約30人が参加し、自衛消防団員からの指導を受け、緊急用浄水器を使用して防火水槽の水を浄化した後、チェーンソーや発電機などを操作しました。

第1回地域審議会（4地区地域審議会合同開催）

7月1日、生涯学習センターいせトピアで第1回地域審議会が開催されました。

地域審議会は、地域住民の意見を市長に届けるため、合併前の旧4市町村単位でそれぞれ設置されたもので、各種団体の代表や公募の市民などで構成されています。

この日は、委員や関係者約70人が出席し、市長から委員の皆さんに辞令が交付され、各地区地域審議会ごとに、正副会長の選出が行われました。



水辺の自然観察会

6月17日、宮川親水公園で、自然観察会が行われました。

参加した20組の親子は、熱心に先生の話聞き、水辺の生物や植物を観察していました。

また、カヌー体験では、戸惑いながらもパドルをこぎ、初めての体験を楽しんでいました。

人の動き（6月末現在）

総人口 136,790人（-13人） 男性 64,964人（+1人）
世帯数 52,308世帯（-36世帯） 女性 71,826人（-14人）

※外国人登録者を含む

山田奉行所記念館で「屋越の墓目・百々手式」を開催

7月1日、山田奉行所記念館（御園町）で、開館一周年と会場開設披露のため、山田奉行所記念館友の会の企画により、記念事業が開催されました。

この日は、小笠原清忠さん（弓馬術礼法小笠原流教場宗家）と門下生約50人が古式の装束をまとい、同記念館正門前で、宗家による「屋越の墓目」が、また、同記念館の場では、複数の射手が的を射る「百々手式」が行われました。

会場を訪れた約350人の観客は、古式ゆかしい弓の儀式を楽しみました。



二見七夕・星まつり 開催中！

7月7日、「二見七夕・星まつり」が始まり、点灯式が行われました。

これは、二見町の夫婦岩表参道を、青色と白色の発光ダイオード（LED）の光で彩り、天の川がきらめく参道をイメージしています。

なお点灯は、8月31日までの間、午後7時から10時まで行います。

また、期間中は、土曜日・日曜日を中心に、プラネタリウムや街角コンサートなど、さまざまな催しを予定していますので、真夏の夕涼みに、ぜひお越しください。



■発行／伊勢市 ■編集／総合政策推進部秘書広報課

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号

（広報広聴係） ☎ 0596-21-5515 FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

広報いせ 第10号 平成18年8月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社

広報

いせ